



広島市教施第68号
平成26年10月22日

広島市立学校通学区域審議会委員長 様

広島市教育委員会



広島市立小学校の廃止に伴う通学区域の改廃について(諮問)

このことについて、下記のとおり改廃を行いたいので、広島市立学校通学区域審議会規則(昭和40年広島市教育委員会規則第3号)第2条の規定に基づき、諮問します。

記

1 小学校の通学区域の廃止及び改正について

区 分	学 校 名	通 学 区 域	位 置
現 行	飯 室 小学校	安佐北区の安佐町大字飯室	安佐北区 安佐町大字飯室 1544
	小河内 小学校 (廃止)	<u>安佐北区の安佐町大字小河内</u>	安佐北区 安佐町大字小河内 4734
統合後	飯 室 小学校 (改正)	安佐北区の安佐町大字飯室、 <u>安佐町大字 小河内</u>	安佐北区 安佐町大字飯室 1544

(説明)

平成27年4月1日廃止予定の小河内小学校の通学区域を、統合予定の飯室小学校の通学区域に含めようとするものである。

小河内小学校及び飯室小学校の通学区域の改廃について

1 小河内小学校の現状

(1) 児童数及び学級数

区 分	平成 26 年 5 月 1 日現在	平成 27 年 4 月 1 日見込(統合前)
児童数	6 人 (6 年 : 3 人、5 年 : 1 人、3 年 : 2 人)	4 人 (6 年 : 1 人、4 年 : 2 人、1 年 : 1 人)
学級数	2 学級	3 学級

(2) 施設内容

ア 校地面積 11,690㎡ (左のうちグラウンド4,780㎡)

イ 保有教室 普通教室2教室、特別教室6教室

2 飯室小学校の現状

(1) 児童数及び学級数

区 分	平成 26 年 5 月 1 日現在	平成 27 年 4 月 1 日見込(統合前)
児童数	108 人 (特別支援学級 3 人を含む) (6 年 10 人、5 年 20 人、4 年 18 人、 3 年 15 人、2 年 17 人、1 年 25 人)	118 人 (特別支援学級 3 人を含む) (6 年 20 人、5 年 18 人、4 年 15 人、 3 年 18 人、2 年 26 人、1 年 18 人)
学級数	8 学級 (特別支援学級 2 学級を含む)	8 学級 (特別支援学級 2 学級を含む)

(2) 施設内容

ア 校地面積 9,360㎡ (左のうちグラウンド2,785㎡)

イ 保有教室 普通教室8教室、特別教室6教室

3 改廃時期 (予定) 平成 27 年 4 月 1 日

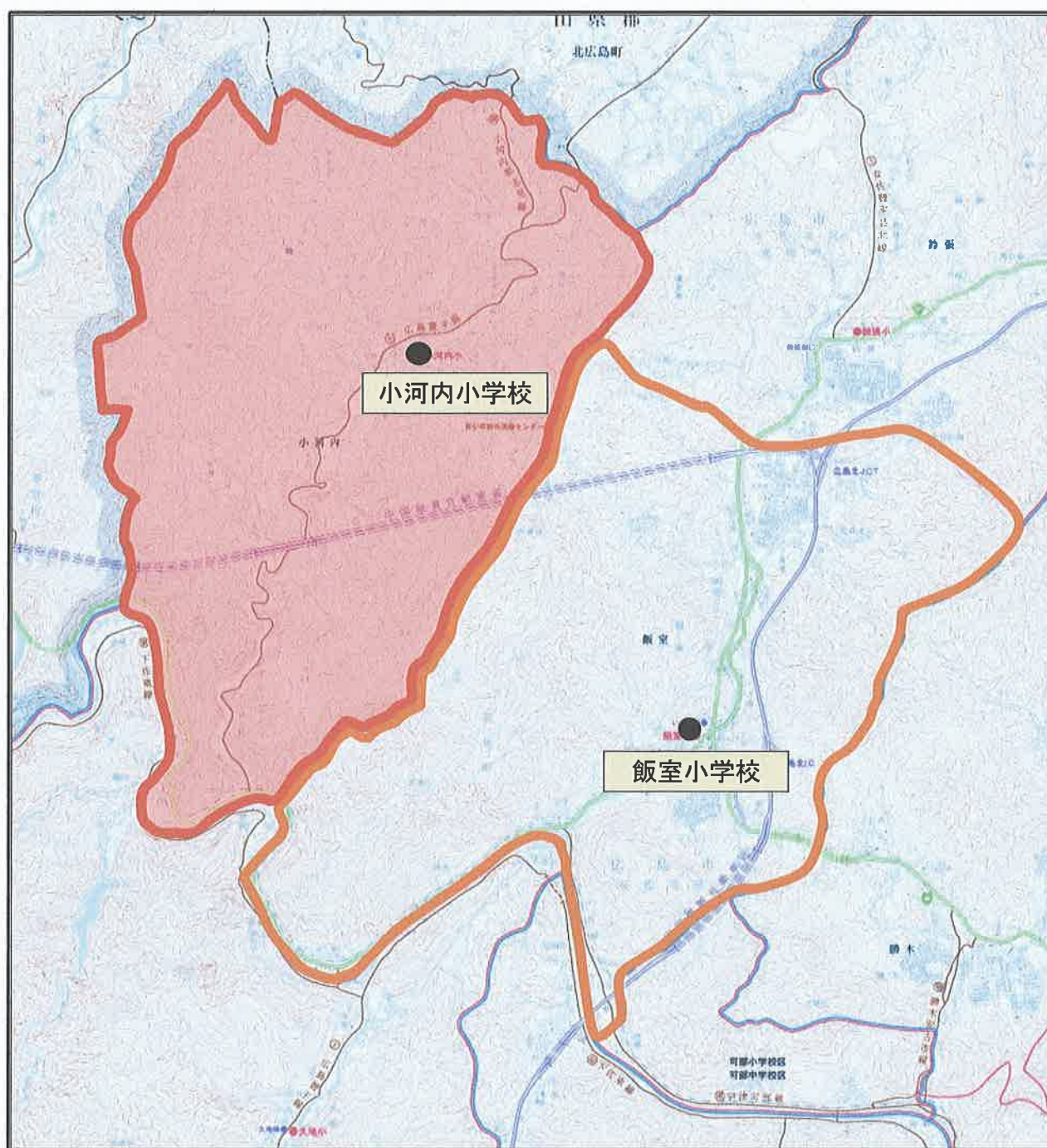
4 諮問事項【通学区域 (案)】

区 分	学校名 (中学校名)	通学区域	児童数 (H27 見込)	学級数 (H27 見込)
現 行	小河内小学校 (清和中学校)	安佐北区の安佐町大字小河内	4 人	3
	飯室小学校 (清和中学校)	安佐北区の安佐町大字飯室	118 人	8
統合後	飯室小学校 (清和中学校)	安佐北区の安佐町大字飯室、 安佐町大字小河内	122 人	8

(参考) 保護者等への説明状況及び廃止までのスケジュール

平成 22 年 8 月～	保護者及び関係者説明
平成 25 年 6 月 23 日	保護者及び関係者合意
平成 26 年 9 月 12 日	教育委員会議 (学校の統廃合の審議)
平成 26 年 10 月 22 日	通学区域審議会 (通学区域案の諮問・答申)
平成 26 年 12 月	12 月市議会定例会 (学校条例一部改正議案の審議 (学校名及び位置の削除))
平成 26 年 12 月	教育委員会議 (広島市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の改正)
平成 27 年 4 月	小河内小学校廃止 (飯室小学校に統合)

小河内小学校及び飯室小学校の通学区域



凡例



小河内小学校の通学区域



飯室小学校の通学区域



縮尺 1/55,000